

令和8年度 (2026年度)	選挙管理委員会事務局の取り組み	
<部長の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行 ②選挙啓発事業の推進		
<部の構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること	

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

第21回統一地方選挙（大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、枚方市議会議員選挙）が令和9年4月に執行が予定されていることから、各部署及び関係機関と連携して計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に向け、計画的に準備を進めます。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力して啓発事業に取り組みます。また、令和9年4月に執行が予定されている第21回統一地方選挙時にはポスター掲示、市ホームページ・デジタルサイネージの掲載、4枚集めると1つの切り絵アート作品になるポストカード型投票済証などを活用した選挙啓発に取り組んでいきます。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童・生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に選挙に関する出前授業の活用や選挙物品の貸出しを働きかけるとともに、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携し、啓発事業を積極的に行います。

その他に、満18歳となった有権者に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業に取り組みます。

また、若年層啓発の一環として、親子連れ投票の推進を図る取り組みを検討していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
出前授業の実施件数	10件	9件
選挙物品の貸出し件数	7件	6件